

公立病院改革プランの概要

団 体 名		藤 沢 市					
プ ラ ン の 名 称		藤 沢 市 民 病 院 経 営 健 全 化 プ ラ ン					
策 定 日		平 成 2 1 年 2 月 1 7 日					
対 象 期 間		平 成 2 1 年 度 ～ 平 成 2 5 年 度					
病 院 の 現 状	病 院 名	藤 沢 市 民 病 院					
	所 在 地	藤 沢 市 藤 沢 2 - 6 - 1					
	病 床 数	5 3 6 床					
	診 療 科 目	内 科 ・ 循 環 器 科 ・ 呼 吸 器 科 ・ 消 化 器 科 ・ 腎 臓 科 ・ 外 科 ・ 消 化 器 外 科 ・ 呼 吸 器 外 科 ・ 小 児 科 ・ 産 婦 人 科 ・ 脳 神 経 外 科 ・ 整 形 外 科 ・ 皮 膚 科 ・ 泌 尿 器 科 ・ 眼 科 ・ 耳 鼻 咽 喉 科 ・ 神 経 科 ・ 形 成 外 科 ・ 歯 科 口 腔 外 科 ・ 放 射 線 科 ・ 心 臓 血 管 外 科 ・ リ ハ ビ リ テー シ ョ ン 科 ・ 麻 酔 科 ・ 神 経 内 科 ・ 血 液 膠 原 病 科 ・ 救 急 診 療 科 ・ 画 像 診 断 科 ・ 病 理 診 断 科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、これまで地域の基幹病院として高度医療を提供するとともに、次に掲げる多くの公的役割を果たしてきた。</p> <p>① 地域医療支援病院、② 地域がん診療連携拠点病院、③ 救命救急センター④ 小児救急医療拠点病院、⑤ 周産期救急医療中核病院、⑥ 災害医療拠点病院、⑦ 臨床研修指定病院、⑧ 感染症指定医療機関</p> <p>当院には、湘南東部保健医療圏の基幹病院として、地域住民の生命と健康を守るための使命、役割が常に求められているため、今後とも、これまで同様に使命、役割を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰入金については、当院が救急医療をはじめとする公的な役割を担っていくために必要と考えられるため、今後もこれまでと同様に、繰出基準に基づき病院と市が毎年度協議、調整を行いながら、所要額を一般会計で負担していくものとする。また、建設改良に要する経費に対する出資金については、従来から、市民病院において建設改良が必要となった際に、その経費の不採算性や市財政の状況等を考慮し、原則として1/2の額について一般会計で負担してきたものであるが、今後についても、その都度協議し、決定していくものとする。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	99.8	99.4	100.6	101.2	102.0	
	職員給与費比率(%)	50.1	50.3	51.5	50.6	49.6	
	病床利用率(%)	91.6	89.3	92.0	92.0	92.0	
	純損益(千円)	△102,517	△181,450	32	77,825	205,691	
	累積欠損金(千円)	134,709	316,159	316,127	238,302	32,611	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成21年度については、「藤沢市民病院経営改善行動計画」に取り組み、病床利用率92%、外来延べ患者数の前年度上半期実績比5%増を実現するとともに、病院全体で収益増・費用削減策に取り組むことで、経常黒字の達成を目指す。また、平成22年度以降については、経営改善行動計画を継続すること等により、さらに収支の改善を図っていきたい。</p>					

				団体名 (病院名)	藤沢市(藤沢市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
患者紹介率 (%)		79.8	77.7	80.0	80.0	80.0	
逆紹介率 (%)		45.2	39.6	40.0	40.0	40.0	
延べ入院患者数 (人)		177,712	172,670	177,974	177,974	177,974	
延べ外来患者数 (人)		328,056	327,889	335,954	335,954	335,954	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○産科医師等に対する分娩業務手当など、業務の出来高に応じた手当の導入(H20年度実施) ○ESCO事業によるエネルギー棟改修事業の実施(H19年度実施) ○多様な雇用形態による職員の有効活用 ○病院経営に係るコンサルタント業者の積極的な導入(平成20年度実施)等 				
		事業規模・形態の見直し	<p>現在の病床利用率や二次保健医療圏の状況等を考えると、現在の事業規模等について見直しする必要はないと思われるが、今後、大規模民間病院の進出や、施設の老朽化への対応方法によっては、病床数などの事業規模等についても見直しが必要になる可能性もあり、この点については、今後も十分留意していく。</p>				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○当院の経営収支の改善を図り、今後の継続的、安定的な健全経営を推進するため、院内全部門の参画により、「藤沢市民病院経営改善行動計画」に取り組む。 ○院内57部門から、収入増加策及び費用削減策として138の提案があり、現在、院内に設置した経営改善対策本部で、各提案の具体的な内容や効果、課題等について検討している。今後は、各提案の重要度、実効性、実現可能性等を勘案し、施策を分類、取捨選択した上で市民病院としての全体計画にまとめ、実行に取り組んでいく。 ○平成21年10月に中間報告、22年4月に最終報告を行い、病院として直ちにに取り組むことができるものについては実行に移す。 				
		収入増加・確保対策					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○このほかに、院内の中堅職員による横断的なプロジェクトチームを組織し、各部門からの提案以外に考えられる具体的な経営改善戦略等について検討を行う。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.8%	18年度	92.4%	19年度	91.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ○当院の病床利用率は比較的高い水準にあり、医療従事者についても必要数は確保されていることから、現時点では、病床数の縮小に向けた見直し等を行う必要はないと考えている。 ○施設の増改築計画に関しては、現在、施設の建て替えを仮定した再整備構想を専門業者に委託しており、この再整備構想の報告書の内容も踏まえながら、将来計画について検討していく。しかしながら、施設の建て替えには100億円を超える資金が必要となることが想定されるため、現在の市の財政状況及び当院の経営状況から、実現には多くの課題があるものと考えられるため、当面、施設の延命を図りながら将来に向けた対策を進めていきたい。 					

団体名
(病院名)

藤沢市(藤沢市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院は、神奈川県保健医療計画の中で、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町を区域とする湘南東部保健医療圏に属しており、当該医療圏における公立病院は、当院と茅ヶ崎市立病院が配置されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県内公立病院の多くは、全国と比べ病院あたりの病床規模が大きく、医師数も多いことから、特に経営統合を前提とした再編の場合、そのメリットは少ないものと考えられ、県、関係市ともに現時点において直ちにに取り組むべき課題等としてはいない。 今後とも公立病院がその役割を果たしていくため、医師確保等の課題及び経営環境も厳しさを増す中で、公立病院間、同一医療圏・地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携を一層強化していくことが考えられる。なお、連携の進展等に伴い、経営主体を統合し、統一的な経営判断の下、更なる連携強化を図っていくことも考えられる。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> ②県関係市連絡会議および地域検討会議 (また、近隣の公立病院として、藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院、平塚市民病院による「共同購入検討打合せ会議」を開催予定) ③平成21年度中	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	現行の「藤沢市民病院改革プラン検討委員会」の委員により構成する評価組織により、本プランの実施状況についての点検・評価を毎年度実施していく。また、実施状況の公表については、議会に対して報告を行うとともに、当院のホームページ上で行うこととする。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度、決算及び予算の時期に点検・評価を行う。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	藤沢市 (藤沢市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	12,456	13,297	13,557	14,016	14,016	14,016
	(1) 料 金 収 入	11,845	12,620	12,705	13,234	13,234	13,234
	(2) そ の 他	611	677	852	782	782	782
	うち他会計負担金	611	677	852	782	782	782
	2. 医 業 外 収 益	1,249	1,276	1,139	1,239	1,239	1,239
	(1) 他会計負担金・補助金	1,120	1,145	1,015	1,078	1,078	1,078
	(2) 国(県)補助金	43	43	47	50	50	50
	(3) そ の 他	86	88	77	111	111	111
	経 常 収 益 (A)	13,705	14,573	14,696	15,255	15,255	15,255
	入	1. 医 業 費 用 b	13,661	14,158	14,334	14,732	14,602
(1) 職 員 給 与 費 c		6,299	6,660	6,822	7,219	7,089	6,957
(2) 材 料 費		3,720	3,643	3,532	3,458	3,458	3,458
(3) 経 費		2,938	2,926	3,070	3,114	3,114	3,114
(4) 減 価 償 却 費		617	889	832	841	841	841
(5) そ の 他		87	40	78	100	100	100
2. 医 業 外 費 用		645	451	447	427	479	483
(1) 支 払 利 息		128	144	138	131	121	123
(2) そ の 他		517	307	309	296	358	360
経 常 費 用 (B)		14,306	14,609	14,781	15,159	15,081	14,953
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 601	▲ 36	▲ 85	96	174	302	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	91	67	96	96	96	96
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 91	▲ 67	▲ 96	▲ 96	▲ 96	▲ 96
純 損 益 (C)+(F)	▲ 692	▲ 103	▲ 181	0	78	206	
累 積 欠 損 金 (G)	32	135	316	316	238	32	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,363	3,542	3,580	3,880	4,154	4,537
	流 動 負 債 (イ)	1,092	971	998	1,011	1,084	1,079
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 2,271	▲ 2,571	▲ 2,582	▲ 2,869	▲ 3,070	▲ 3,458	
単年度資金不足額(※)	1,487	▲ 300	▲ 11	▲ 287	▲ 201	▲ 388	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.8%	99.8%	99.4%	100.6%	101.2%	102.0%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-18.2%	-19.3%	-19.0%	-20.5%	-21.9%	-24.7%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.2%	93.9%	94.6%	95.1%	96.0%	96.9%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.6%	50.1%	50.3%	51.5%	50.6%	49.6%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	▲ 2,271	▲ 2,571	▲ 2,582	▲ 2,869	▲ 3,070	▲ 3,458	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-18.2%	-19.3%	-19.0%	-20.5%	-21.9%	-24.7%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-18.2%	-19.3%	-19.0%	-20.5%	-21.9%	-24.7%	
病 床 利 用 率	92.4%	91.6%	89.3%	92.0%	92.0%	92.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	1,413	50	100	0	716	738
	2. 他 会 計 出 資 金	48	33	0	9	265	208
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	4	9	168
	7. そ の 他	1	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	1,462	83	100	13	990	1,114
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	1,462	83	100	13	990	1,114
	支 出	1. 建 設 改 良 費	2,953	447	464	274	1,433
2. 企 業 債 償 還 金		233	169	311	320	364	391
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	1	2	2	2
支 出 計 (B)		3,186	616	776	596	1,799	1,866
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	1,724	533	676	583	809	752	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,129	532	676	582	806	749
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	591	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	4	1	0	1	3	3
計 (D)	1,724	533	676	583	809	752	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 1,730,813	() 1,821,701	() 1,866,820	() 1,860,409	() 1,860,409	() 1,860,409
資 本 的 収 支	() 47,788	() 33,173	() 0	() 8,962	() 265,343	() 208,216
合 計	() 1,778,601	() 1,854,874	() 1,866,820	() 1,869,371	() 2,125,752	() 2,068,625

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。